令和8年度　岩倉市建設工事契約変更の内容及び理由

	工事名	工事場所	受注者名	当初契約年月日 変更契約年月日	工期（変更前） 工期（変更後）		契約金額（変更前） 契約金額（変更後）	主な変更理由
1	舗装修繕工事（その1）（余裕期間）	岩倉市川井町地内	株式会社松本工務店	R8.2.19	着手	R8.3.30	6,820,000円	技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R8.7.6		
				R8.4.3	着手	—	6,933,300円	
					しゅん工	—		
2	舗装修繕工事（その3）（余裕期間）	岩倉市鈴井町地内	関戸工業株式会社	R8.2.9	着手	R8.4.1	4,070,000円	技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R8.6.30		
				R8.4.3	着手	—	4,120,600円	
					しゅん工	—		
3	舗装修繕工事（その2）（余裕期間）	岩倉市八剱町地内	栗本土木株式会社	R8.2.19	着手	R8.3.23	9,240,000円	技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R8.7.7		
				R8.4.7	着手	—	9,385,200円	
					しゅん工	—		
4	舗装修繕工事（その3）（余裕期間）	岩倉市鈴井町外1地内	関戸工業株式会社	R8.2.9	着手	R8.4.1	4,120,600円	現地を確認した結果、現況のグレーチングが粗目であるため、細目のグレーチングに変更した。また、縦横断勾配を計画した結果、集水桝の嵩上が必要なため、嵩上工を新規計上した。
					しゅん工	R8.6.30		
				R8.4.17	着手	—	6,245,800円	
					しゅん工	—		
5	舗装修繕工事（その3）（余裕期間）	岩倉市鈴井町外1地内	関戸工業株式会社	R8.2.9	着手	R8.4.1	6,245,800円	概算数量発注方式工事に伴う事前測量結果の精査により、数量を変更した。 物価変動に基づく請負金額の変更に伴い、再生密粒度As13topを新規計上した。
					しゅん工	R8.6.30		
				R8.5.13	着手	—	7,048,800円	
					しゅん工	—		
6	舗装修繕工事（右岸R7-3工区）	岩倉市神野町地内	有限会社八信建設	R8.3.23	着手	R8.3.24	9,625,000円	道路管理者と協議した結果、舗装面積を変更した。 技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R8.6.19		
				R8.5.15	着手	—	13,435,400円	
					しゅん工	—		
7	汚水取付管設置工事（右岸R7-14）	岩倉市東町外3地内	株式会社大栄企業	R8.3.9	着手	R8.3.10	2,233,000円	地下水位が高く掘削することが困難であるため、簡易ウエルポイントを新規計上した。 技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R8.5.29		
				R8.5.20	着手	—	3,327,500円	
					しゅん工	—		
8	汚水取付管設置工事（右岸R7-7）	岩倉市東町地内	関戸工業株式会社	R7.11.20	着手	R7.11.21	5,170,000円	植栽帯の設置及び歩道、乗入口の本復旧を他工事で行うことになったため、舗装面積を減工した。
					しゅん工	R8.5.29		
				R8.5.21	着手	—	4,768,500円	
					しゅん工	—		

令和8年度　岩倉市建設工事契約変更の内容及び理由

	工事名	工事場所	受注者名	当初契約年月日 変更契約年月日	工期（変更前） 工期（変更後）		契約金額（変更前） 契約金額（変更後）	主な変更理由
9	汚水取付管設置工事（右岸R7-10）	岩倉市本町外1地内	関戸工業株式会社	R7.12.22	着手	R7.12.23	2,420,000円	舗装本復旧及び区画線工の一部を他工事で行うことになったため、舗装面積及び区画線工を減工とした。
					しゅん工	R8.5.29		
				R8.5.21	着手	—	1,963,500円	
					しゅん工	—		
10	舗装修繕工事（右岸R7-4工区）	岩倉市石仏町地内	株式会社松本工務店	R8.3.19	着手	R8.3.19	7,700,000円	舗装本復旧範囲について、現地立会いによる精査を行った結果、舗装工及び区画線工を増減工した。 技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R8.6.5		
				R8.6.2	着手	—	10,239,900円	
					しゅん工	—		
11	舗装修繕工事（その1）（余裕期間）	岩倉市川井町地内	株式会社松本工務店	R8.2.19	着手	R8.3.30	6,933,300円	概算数量発注方式工事に伴う事前測量結果の精査により、数量を変更した。 物価変動に基づく請負金額の変更に伴い、再生密粒度As13topを新規計上した。
					しゅん工	R8.7.6		
				R8.6.11	着手	—	5,822,300円	
					しゅん工	—		
12	岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事	岩倉市大地町小森93番1	丹羽工務店・昭和土建特定建設工事共同企業体	R8.5.14	着手	R8.5.15	293,700,000円	技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。
					しゅん工	R9.3.26		
				R8.7.21	着手	—	296,450,000円	
					しゅん工	—		
13	配水管布設替工事（萩原多気線）	岩倉市大地町地内	栗本土木株式会社	R8.3.19	着手	R8.3.19	5,038,000円	技能労働者への適切な賃金水準確保のため、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特別措置に基づき、労務単価を変更した。 既設管撤去の脱漏が発覚したため、資材数量及び土工数量を変更した。
					しゅん工	R8.10.16		
				R8.7.27	着手	—	4,945,600円	
					しゅん工	—		
14	汚水取付管設置工事（左岸R8-1）	岩倉市東町外2地内	株式会社大栄企業	R8.6.29	着手	R8.6.30	2,585,000円	地下水位が高く掘削することが困難であるため、簡易ウエルポイントを新規計上した。
					しゅん工	R8.10.30		
				R8.8.10	着手	—	3,738,900円	
					しゅん工	—		
15	側溝改良工事（その1）（余裕期間）	岩倉市井上町地内	有限会社八信建設	R8.5.28	着手	R8.6.29	8,030,000円	横断暗渠を設置する予定でしたが、現場にて確認を行った結果、一部設置されていたため、減工した。 関連工事にて全面舗装修繕を行うため、表層工及び路盤工を変更し、区画線を廃工とした。
					しゅん工	R8.10.6		
				R8.8.19	着手	—	7,220,400円	
					しゅん工	—		
16	配水管布設工事（申込R8-2号）	岩倉市曽野町地内	桜井工業株式会社	R8.6.29	着手	R8.7.28	3,080,000円	ガス管が配水管と近接していたため、配管等を変更したもの。 路盤が一部改良されていたため、土工数量を変更したもの。
					しゅん工	R8.10.2		
				R8.9.25	着手	—	3,232,900円	
					しゅん工	—		

※その他、詳細につきましては、岩倉市役所会計管財課契約管財グループの窓口で公表しています。